

各府省の統計コスト削減計画

内閣人事局	1
人事院	2
内閣府	5
公正取引委員会	9
警察庁	10
消費者庁	11
総務省	13
法務省	16
外務省	17
財務省	18
文部科学省	21
厚生労働省	28
農林水産省	33
経済産業省	38
国土交通省	46
環境省	52

統計コストの削減計画（内閣人事局）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、以下の3統計。

- ・民間企業退職金実態調査：一般統計（1回限りの調査）
- ・一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）：業務統計
- ・国家公務員退職手当実態調査：業務統計

2. 統計の調査実施者及び作成者のコストの削減計画

統計の調査実施者及び統計作成者のコストについては、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

- ・一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）
 - …平成30年度より、各省提出データの入力業務を業者委託することにより、コストの削減を図る。
- ・国家公務員退職手当実態調査
 - …平成31年度の審査業務のマニュアル化等により、職員の業務負担の軽減及びコストの削減を図る。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

該当なし。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

- ・国家公務員退職手当実態調査
 - …エクセル形式で複数ファイルを表ごとに掲載しているものを、1ファイル（ブック形式で複数ファイルを統合）とするなど、利便性の高い集約した形での公表を行うことによる検索時間やダウンロード時間の短縮をユーザーコストに反映。

統計コストの削減計画（人事院）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、8統計（一般統計調査：4統計、業務統計：4統計）。

上記8統計のうち、一部の調査においては、報告者の希望等により電子によるオンライン回答を実施。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、削減に取り組む。ただし、民間企業の勤務条件制度等調査については、平成29年度から平成31年度調査までの3年間で合理化を進める。

＜調査事項の重複排除、縮減・代替等＞

（国家公務員死因調査）

- 現在の調査項目について、記入項目数の削減等の見直しを実施

（民間企業の勤務条件制度等調査）

- 現在の調査項目の必要性について改めて精査し、調査項目を必要不可欠なものに限定
- 調査票の様式や記入要領の内容を改善するとともに、調査員への事前説明をより適切に行うこと等により、調査に要する時間を短縮
- 企業の情報等の共通事項について、プレプリントを実施

（職種別民間給与実態調査）

- 現在の調査項目の必要性について改めて精査し、調査項目を必要不可欠なものに限定
- 調査時において想定される具体的な対応例等を作成し、より分かりやすい説明を行うことにより、実地調査の時間を短縮
- 企業の情報等の共通事項について、プレプリントを実施

（民間企業における役員報酬（給与）調査）

- 現在の調査項目の必要性について改めて精査し、調査項目を必要不可欠なものに限定
- 過去の電話照会等から、質問の多い事項を分析し、より分かりやすい記入方法や記入要領を作成
- 企業の情報等の共通事項について、プレプリントを実施

＜オンライン調査の導入による職員の業務の見直し＞

（退職公務員生活状況調査）

- 希望者に対するメール回答方式によるオンライン調査を導入する。オンライン回答率は、次回調査（おおむね3年おきに実施、直近は平成29年度に実施。）から25%を目標とする。

（民間企業の勤務条件制度等調査、職種別民間給与実態調査、民間企業における役員報酬（給与）調査）

- オンライン調査システムの活用を希望する企業・事業所が同システムを活用するため

の仕組みを構築する。オンライン回答率は5%を目標とする。
以上の取組により、上記統計調査について審査・集計等の業務負担軽減を図る。

<業務の電子化、効率化>

(国家公務員災害補償統計)

- ・ 記入誤りが出やすい点をまとめたチェックリストを各府省等へ提供し、確認作業の負担を軽減

(一般職の国家公務員の任用状況調査)

- ・ 集計作業用エクセルファイルを作成し、職員の業務負担を軽減

(職種別民間給与実態調査)

- ・ 事業所が使用する給与計算ソフトのデータの活用について検討

以上の取組により、上記統計調査について、職員の業務負担の軽減を図る。

<民間委託の実施又は統計センターの利用>

(退職公務員生活状況調査)

- ・ 集計業務等については、外部への委託を行っていなかったが、次回調査以降の民間委託の実施又は統計センターの利用について検討する。これにより、業務の負担軽減を図る。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、削減に取り組む。ただし、民間企業の勤務条件制度等調査については、平成29年度から平成31年度調査までの3年間で合理化を進める。

<調査事項の重複排除、縮減・代替等>

(民間企業の勤務条件制度等調査)

- ・ 現在の調査項目の必要性について改めて精査し、調査項目を必要不可欠なものに限定
- ・ 調査票の様式や記入要領の内容を改善するとともに、調査員への事前説明をより適切に行うこと等により、調査に要する時間を短縮
- ・ 企業の情報等の共通事項について、プレプリントを実施

(退職公務員生活状況調査)

- ・ 次回調査時点において政策的必要性が低下している調査項目や選択肢については廃止を検討
- ・ 次回調査までに、回答時間をより短縮できるよう調査票の体裁の改善や記入しやすい回答欄を検討

(職種別民間給与実態調査)

- ・ 現在の調査項目の必要性について改めて精査し、調査項目を必要不可欠なものに限定
- ・ 調査時において想定される具体的な対応例等を作成し、より分かりやすい説明を行うことにより、実地調査の時間を短縮

- ・ 企業の情報等の共通事項について、プレプリントを実施
- ・ 賃金構造基本統計調査と標本事業所が極力重複しないよう調整
- ・ 事業所が使用する給与計算ソフトのデータの活用について検討

(民間企業における役員報酬（給与）調査)

- ・ 現在の調査項目の必要性について改めて精査し、調査項目を必要不可欠なものに限定
- ・ 過去の電話照会等から、質問の多い事項を分析し、より分かりやすい記入方法や記入要領を作成
- ・ 企業の情報等の共通事項について、プレプリントを実施

以上の取組により、上記統計調査について、報告者の負担の軽減を図る。

<オンライン調査の推進>

(退職公務員生活状況調査)

- ・ 希望者に対するメール回答方式によるオンライン調査を導入する。オンライン回答率は、次回調査から25%を目標とする。

(民間企業の勤務条件制度等調査、職種別民間給与実態調査、民間企業における役員報酬（給与）調査)

- ・ オンライン調査システムの活用を希望する企業・事業所が同システムを活用するための仕組みを構築する。オンライン回答率は5%を目標とする。

以上の取組により、上記統計調査について、報告者の回答負担の軽減を図る。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、削減に取り組む。

(一次利用)

<データ提供形式の見直し>

(退職公務員生活状況調査)

- ・ 次回調査からデータ提供形式の見直しを実施（EXCEL形式で公表されている統計表について、新たにCSV形式でも公表）。

<DB化>

(民間企業の勤務条件制度等調査)

- ・ 平成30年度において総務省統計局の支援を得てデータベース化を予定。

統計コストの削減計画（内閣府）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、34 統計（基幹統計：1 統計、一般統計調査：26 統計、加工統計：1 統計、その他（旧承認統計）：6 統計）。

このうち、1回限りで実施した統計及びすでに終了または今後実施予定のない統計は 17 となっている。

実施中の一般統計調査（13 統計）のうち、オンライン回答を導入している統計調査は 9 調査である。オンライン回答を導入している統計調査のうち、直近調査におけるオンライン回答率が 6 割を超えるのは 3 統計、2 割～6 割が 2 統計、2 割未満が 4 統計となっている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜調査事項の重複排除、縮減・代替等＞

・男女間における暴力に関する調査

次回調査（2020 年度）実施までに継続把握の必要性や政策的必要性が低下している項目や回答肢について整理し、関係省庁、有識者等の意見を踏まえた上で、削除等を検討する。これにより、本調査実施に係る業務負担の軽減を図る。

・法人企業景気予測調査

本調査は他の統計調査と重複している調査項目が多いことから、景況判断という統計目的に照らし、調査項目数を大幅に削減することを検討する。また、統計精度を検討の上、結果精度に影響が出ない範囲内で、最大約 2 割の調査対象法人数（報告者数）を削減することを検討する。これにより、回収・審査等の業務の負担軽減を図る。

・消費動向調査

比較的利活用が低い調査項目は、廃止することを検討する。これにより、本調査実施に係る業務負担の削減を図る。

＜オンライン調査の導入＞

・消費動向調査

2018 年 10 月のオンライン調査導入により、審査・集計等の業務負担の削減を図る。

・民間非営利団体実態調査

オンライン調査導入について、2018 年度において費用対効果や調査結果（データ）の連続性などを含めて引き続き検討を続けていく中で、目標回答率をどのように設定するかについても併せ

て検討する。これにより、審査・集計等の負担軽減を図る。

＜業務の電子化、効率化＞

・景気ウォッチャー調査

公表資料の作成・確認等の業務について、引き続き、作業ファイルの改善等による業務の更なる電子化、効率化を行うことで、職員の業務負担の軽減及び超過勤務時間の縮減を図る。

・青少年のインターネット利用環境実態調査

2018年度より調査項目の見直し周期を1年ごとから3年ごととし、調査項目検討に係る業務時間の効率化に取り組む。

・国民経済計算

2019年度までに国民経済計算の統合データベースを新たに構築することにより、国民経済計算部内における推計データの共有や管理を効率化し、職員の業務負担の軽減を図る。

＜記入要領等の改善＞

・民間非営利団体実態調査

2019年度末までに調査票の記入方法や記入要領を報告者にとってわかりやすいものとすることにより、2020年度末までに実査時間の縮減を図ることを目指す。

・地方公共団体消費状況等調査

2019年度までに、記載要領について、間違いややすい箇所や注意事項の掲載によるレイアウトの見直しの検討を行い、2020年度までに検討を踏まえ実施する。これにより、統計の審査・集計業務の業務負担軽減を図る。

＜超過勤務時間の縮減＞

・働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜報告者数の縮減等＞

・特定非営利活動法人に関する実態調査

結果精度に影響が出ない範囲内での調査対象法人数の削減により、報告者負担の削減を図る。

・法人企業景気予測調査

本調査は他の統計調査と重複している調査項目が多いことから、景況判断という統計目的に照らし、調査項目数を大幅に削減することを検討する。また、統計精度を検討の上、結果精度に影響が出ない範囲内で、最大約2割の調査対象法人数（報告者数）を削減することを検討する。これらの取組により、20%を大幅に上回る報告者コストの削減を目標とする。

<調査票の見直し>

- ・青少年のインターネット利用環境実態調査

2020年度までに、調査票の調査事項について、選択しやすさの改善に向けた表現振りの見直しやレイアウトの見直しを検討。

- ・高齢者の生活と意識に関する国際比較調査

2020年度までに、調査事項について、選択しやすさの改善に向けた表現振りの見直しを検討。

- ・男女間における暴力に関する調査

次回調査（2020年度）実施までに、2017年調査実施時に出た報告者からの意見や調査委託業者等からの意見を踏まえ、記入しやすさの改善に向けた表現振りの見直しやレイアウトの見直しを検討する。

<記入項目数や回答肢の削減>

- ・男女間における暴力に関する調査

次回調査（2020年度）実施までに、継続把握の必要性が低下している、政策的必要性が低下している項目や回答肢について整理し、関係省庁、有識者等の意見を踏まえた上で、削除等を検討する。

- ・消費動向調査

比較的利活用の低い調査項目は、廃止することを検討する。これにより、報告者負担の削減を図る。

<記入要領等の改善>

- ・特定非営利活動法人に関する実態調査

記入方法や記入要領をわかりやすいものとすることにより、報告者負担の削減を図る。

- ・機械受注統計調査

記入要領等をわかりやすいものとすることにより、報告者負担の削減を図る。

- ・企業行動に関するアンケート調査

記入方法や記入要領をわかりやすいものとすることにより、報告者負担の削減を図る。

- ・民間非営利団体実態調査

調査票の記入方法や記入要領を報告者にとってよりわかりやすいものとする。具体的には、委託業者から報告者へのきめ細やかなサポートが行われるようにするとともに、2019年度末までに、その過程で得られた情報を調査票等にフィードバックすることにより、報告者のコストの削減を目指す。

- ・地方公共団体消費状況等調査

2019年度までに、記載要領について、分かりやすさの改善に向けた表現振りの見直しやレイアウトの見直しの検討を行い、2020年度までに検討を踏まえ実施する。これにより、統計調査の報告者の業務負担軽減を図る。

<オンライン調査の導入、利便性の向上>

- ・特定非営利活動法人に関する実態調査

政府共同利用システムの利用によるオンライン回答率の引き上げ、一部調査事項について調査票へのプレプリントの導入を実施することにより、報告者のコストの削減を目指す。

- ・消費動向調査

2018年10月のオンライン調査導入により、報告者負担の削減を図る。

- ・民間企業投資・除却調査

報告者からのアンケート回答から得た意見・要望を基に、オンライン調査システムの利便性の向上を行うことにより、2020年度末までに着実に利用率を向上させるとともに、報告者のコストの削減を目指す。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

<データ提供形式の見直し>

- ・青少年のインターネット利用環境実態調査

2018年度にDB化を進める。

- ・若者の生活に関する調査

1つの設問につき1ファイルの分割形式で公表しているため、集約した形で公表する。

- ・高齢者の生活と意識に関する国際比較調査

1つの設問につき1ファイルの分割形式で公表しているため、集約した形で公表する。

- ・男女間における暴力に関する調査

次回調査（2020年度）結果公表までに、ニーズの高い調査項目について整理し、経年比較が可能な時系列データを公表することを検討する。

- ・企業行動に関するアンケート調査

2018年度に2006年～2016年分のデータのDB化を実施（景気動向指数、機械受注統計調査、

消費動向調査は、総務省と協議の上、検討）。

- ・法人企業景気予測調査

2018年度にニーズの高い時系列データのDB化を実施。

<ウェブサイトの改善>

- ・経済社会総合研究所の公表統計^注について、掲載しているウェブサイトのデザイン等を改善することで、統計情報に関する検索時間の短縮を目指す。

^注 国民経済計算、機械受注統計調査、企業行動に関するアンケート調査、法人企業景気予測調査、消費動向調査、景気動向指数、民間非営利団体実態調査、地方公共団体消費状況等調査、民間企業投資・除却調査等。

統計コストの削減計画（公正取引委員会）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、1統計（業務統計：1統計）。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

＜取組事例＞

生産・出荷集中度調査…当委員会が調査を行ってきた項目のうち、他府省庁が行っている調査の回答結果で代替可能な項目については、その回答結果の一部を共有していただけるよう他府省庁と協議している。

3. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

＜取組事例＞

下記調査については、平成30年度中に公表形式の見直しを実施する。

生産・出荷集中度調査…当委員会が従来公表していた市場集中度の調査結果について、二つのエクセル形式のファイルを公表しているところ、一つのファイルに集約した形での公表を行うことによるダウンロード時間の短縮をユーザーコストに反映。また、現在e-Statで公表しているデータのDB化を推進する。

統計コストの削減計画（警察庁）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、次の2統計（業務統計：2統計）

- ・ 犯罪統計
- ・ 道路の交通に関する統計

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、30～32年度の3年間において、次の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜業務の効率化＞

犯罪統計…平成31年度のシステム更改に合わせ、業務のシステム化を進め、職員の業務負担の軽減を図る。

＜超過勤務時間の縮減＞

道路の交通に関する統計…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

業務統計のみのため該当なし。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、30～32年度の3年間において、次の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜データ提供形式の見直し＞

犯罪統計…e-Stat に EXCEL で公表している統計表について、平成32年度までに、CSV でも公表する。

道路の交通に関する統計…平成30年度中に e-Stat に公表しているデータのデータベース化を実施する。

統計コストの削減計画（消費者庁）

1. 対象となる統計

削減計画の対象とする統計は、以下の（1）及び（2）の統計とする。

- （1）消費者団体基本調査（業務統計）、消費者団体名簿（業務統計）^{注1}
- （2）地方消費者行政の現況調査（業務統計）

注1：「消費者団体基本調査」は、平成23年度調査より「消費者団体名簿」に名称を変更して実施。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

（1）消費者団体基本調査

＜業務の効率化＞

調査手続を効率化することにより、統計業務を担う国家公務員の統計業務コストを削減する。【平成32年度末までに実施】

（2）地方消費者行政の現況調査

＜業務の効率化＞

調査手續を効率化することにより、統計業務を担う国家公務員の統計業務コストを削減する。【平成32年度末までに実施】

3. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

（1）消費者団体基本調査

＜一次利用コストの削減に向けたデータ提供形式の見直し＞

消費者庁ホームページにおいて平成29年度分以降のデータを、機械判読に適した形式で公表するよう努める【平成32年度末までに実施】

<e-Statへの掲載>

平成 29 年度分以降の当該データを、e-Stat に掲載する。【平成 32 年度末までに実施】

(2) 地方消費者行政の現況調査

<一次利用コストの削減に向けたデータ提供形式の見直し>

消費者庁ホームページにおいて P D F 形式でのみ公表している平成 24 年度から平成 29 年度分までの調査結果について機械判読に適した形式で公表するよう努める。また、現在 e-Stat で公表している平成 26 年度調査のデータの D B 化を推進する。

<e-Statへの掲載>

平成 24 年度分から平成 29 年度分までの調査結果を、e-Stat に掲載する。【平成 32 年度末までに実施】

統計コストの削減計画（総務省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、45 統計※（基幹統計：13 統計、一般統計調査：7 統計、加工統計：5 統計、業務統計：21 統計）である。このうち、加工統計及び業務統計については、作成コストのうち、地方公共団体、指導員及び調査員の分並びに報告者コストの対象外である。また、他計式の統計調査については報告者コストの対象外である。

※人口推計については、基幹統計かつ加工統計であるため、内訳の計と合計は一致しない

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜オンライン調査の導入・利用率向上による職員及び統計調査員の業務の見直し＞

総務省が所管するすべての統計調査において、オンライン調査の導入を図るとともに、既にオンライン調査を導入している統計調査については、オンライン回答率向上のための取組みを進める。これにより、調査員及び指導員の収集・審査等の業務の効率化を図る。

＜調査設計の見直し＞

経済センサス - 基礎調査の見直しにおいて、継続事業所・企業等については、調査員が外観等から活動状態を確認する方式を導入し、新たに把握した事業所に対し調査票を配布することとしている。これにより、調査対象者による調査票の記入を必要とする事業所・企業等数を大幅に（7割程度）削減する予定であり、調査員及び指導員の収集・審査等の業務の効率化を図る。

＜民間委託の推進＞

総務省が所管する統計調査について、民間委託の導入を推進する。なお、民間委託の実施に当たっては、統計調査の品質の確保・向上に有効とされた総合評価落札方式や、事業者に関する資格制度の活用等について検討する。

＜その他＞

都道府県知事裁定恩給に関する統計において、長期在職者の退職年次別人員に関する事項については、ニーズや政策的必要性が低下しているので、平成 30 年度から把握を廃止する。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

<オンライン調査の推進>

総務省が所管するすべての統計調査において、オンライン調査の導入を図るとともに、既にオンライン調査を導入している統計調査については、オンライン回答率向上のための取組みを進める。これにより、調査票の授受に係る時間を削減するとともに、オンラインによる調査票記入のヘルプ機能や自動審査機能等を用いることにより、調査員と報告者間の記入指導等に係る時間の効率化を図る。

<経済統計の集約>

サービス産業動向調査…拡大調査部分を経済構造実態調査の創設に合わせ中止する。

<調査設計の見直し>

経済センサス - 基礎調査の見直しにおいて、継続事業所・企業等については、調査員が外観等から活動状態を確認する方式を導入する。これにより、調査対象者による調査票の記入を必要とする事業所・企業等数を大幅に（7割程度）削減する予定であり、継続事業所・企業等の報告者コストの100%削減を見込む。

<調査票等の見直し>

国勢調査…住宅の床面積に関する調査事項については、記入者負担の軽減及び調査結果の利用の観点から平成32年調査での廃止を検討

全国消費実態調査…報告者の負担軽減の観点から、結果の利用状況を踏まえ、調査事項の削減・廃止を含めた見直しを検討

個人企業経済調査…調査の見直しによる調査事項の削減や、プレプリントの導入等により回答に必要な作業時間の短縮を検討

地方公務員給与実態調査…調査項目の削減。特に記入対象者が極めて多い一般職調査票の調査項目のうち、各職員が記入する調査項目を最低限必要なものに限定（H25調査：6項目→H30調査：4項目）

その他…地方公共団体等からの意見等を踏まえ、次回調査において、記入しやすさの改善に向けた記入のしかたの見直しやオンライン回答画面の見直し等を検討。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

(一次利用)

<e-Stat の機能向上>

検索機能の改善や、システム改修等で処理速度の向上等を推進することにより、検索時間及びダウンロード時間を短縮する。

<データ提供形式の見直し>

計画的なDB化を推進し、DB形式でのデータ提供によるダウンロード後のデータ加工時間の短縮に取り組む。特に、平成30年度は以下の統計についてDB化を進めるものとする。

【30年度にDB化を進める統計】

- 通信利用動向調査
- 情報通信業基本調査
- 個人企業経済調査
- 科学技術研究調査
- 産業連関表
- 特別データ公表基準（SDDS）プラス
- 公害苦情調査
- 火災統計
- 消防年報

<API機能の活用拡大>

APIの利用促進及びAPI対応可能統計数の増加を推進することにより、検索時間、ダウンロード時間及びデータ加工時間の短縮に取り組む。

(二次利用)

<調査票利用申請等に係る処理時間の短縮>

匿名データの提供等について、審査プロセスを見直し、申請から提供までの期間短縮の検討を行う。

<オンライン施設の活用拡大>

可能な限りオンライン利用の検討を進め、調査票情報提供に係る利便性の向上を図る。

統計コストの削減計画（法務省）

1. 対象となる統計の全体像

削減の対象となる統計は、12統計（いずれも業務統計）である。

そのうち、3統計については、既に一部の統計表をデータベース化（e-Stat（政府統計の総合窓口）に掲載している統計表の、統計情報データベースへの登録。以下「DB化」という。）している。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

作成者コストについては、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜業務の効率化＞

当省では、既に自省内の統計用システムによる統計数値の集計及び統計表の作成等を実施しているものの、更なる業務改善を検討し、効率化に取り組む。

＜超過勤務時間の縮減＞

働き方改革の推進の取組みを踏まえ、超過勤務時間の縮減に取り組む。

3. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜データ提供形式の見直し＞

以下の業務統計につき、現在e-Stat（政府統計の総合窓口）に掲載している統計表を、平成30年度中にDB化する（平成29年末時点で約800表をDB化しているが、残り約1万表をDB化する。）。

- ・訟務事件統計
- ・登記統計（一部DB化実施済み）
- ・検察統計
- ・婦人補導統計
- ・矯正統計
- ・少年矯正統計
- ・保護統計
- ・戸籍統計
- ・供託統計
- ・人権侵犯事件統計
- ・出入国管理統計（一部DB化実施済み）
- ・在留外国人統計（一部DB化実施済み）

統計コストの削減計画（外務省領事局）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、海外在留邦人数調査統計、海外邦人援護統計、旅券統計、ビザ（査証）発給統計（業務統計：4統計）。
オンライン回答を導入している統計はない。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

＜取組事例＞

（1）海外在留邦人数調査統計：

集計システムの改修・改善等を行うことにより、本省職員及び在外職員の業務負担の軽減を図る。

（2）海外邦人援護統計：

集計・検査システムの改修・改善等を行うことにより、職員の業務負担の軽減を図る。

（3）旅券統計：

調査実施者及び作成者のコストについては、年間20（人時）程度であり、かつ業務の電子化・効率化を既に図っているため、コスト削減計画の予定はない。

（4）ビザ（査証）発給統計：

システムからデータ出力した後、公表用にデータ加工をしているが、公表を前提にした出力設定に変更する等により業務の効率化を図る。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

該当なし

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

＜取組事例＞

以下の統計について、総務省統計局が平成30年度に実施するe-Stat掲載済み統計のDB化によりコスト削減していく。

海外在留邦人数調査統計

海外邦人援護統計

旅券統計

ビザ（査証）発給統計

統計コストの削減計画（財務省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、16 統計（基幹統計：2 統計、一般統計調査：6 統計、業務統計：8 統計）。

対象となる調査統計（8 統計）のうち、オンライン回答を導入している統計調査は 5 調査である。オンライン回答を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が 3 割を超えるのは 2 統計、2 割～3 割が 1 統計、2 割未満が 2 統計となっている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

＜調査項目数及び調査対象法人数の削減＞

- ・法人企業景気予測調査…

本調査は他の統計調査と重複している調査項目が多いことから、景況判断という統計目的に照らし、調査項目数を大幅に削減することを検討する。また、統計精度を検討の上、結果精度に影響が出ない範囲内で、最大約 2 割の調査対象法人数（報告者数）を削減することを検討する。これにより、回収・審査等の業務の負担軽減を図る。

＜オンライン調査の利用率向上＞

- ・法人企業統計調査…

平成 31 年度のオンライン回答率が年次別調査は 30%（現状 27.0%）、四半期別調査は 35%（現状 31.5%）をそれぞれ超えることを目標として、①オンライン回答開始のための手順を簡略化、②現在のソフトウェア環境に対応した電子調査票の改修、③これらの利用環境の改善についての調査対象法人への周知に取り組む。これにより、回収・審査等の業務の負担軽減を図る。

- ・法人企業景気予測調査…

平成 31 年度のオンライン回答率が 30%（現状 27.3%）を超えることを目標として、①オンライン回答開始のための手順を簡略化、②現在のソフトウェア環境に対応した電子調査票の改修、③これらの利用環境の改善についての調査対象法人への周知に取り組む。これにより、回収・審査等の業務の負担軽減を図る。

＜e-Stat 掲載ファイルの公表方法の見直し＞

- ・普通貿易統計、特殊貿易統計、船舶・航空機統計…

平成 32 年度までに現在、各月別に掲載、更新している e-Stat へのファイルアップロード業務について、1 年分を 1 ファイルで管理するよう変更することとし、当該ファイルを更新することで、アップロードに必要となっている作業時間の軽減を目指す。

＜超過勤務時間の縮減＞

- ・民間給与実態統計調査、税務統計、会社標本調査、申告所得税標本調査…
平成32年度までに、エラーチェックのシステム化や手引きの整備を行うなどの業務の見直し・効率化を図り、超過勤務時間の縮減等に取り組み、コスト削減に努める。
- ・国家公務員共済組合年金受給者実態調査、連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査、国有財産統計、たばこ小売販売業経営実態調査
働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

＜調査項目数及び調査対象法人数の削減＞

- ・法人企業景気予測調査…
本調査は他の統計調査と重複している調査項目が多いことから、景況判断という統計目的に照らし、調査項目数を大幅に削減することを検討する。また、統計精度を検討の上、結果精度に影響が出ない範囲内で、最大約2割の調査対象法人数（報告者数）を削減することを検討する。これらの取組により、20%を大幅に上回る報告者コストの削減を目標とする。

＜オンライン利用率の向上＞

- ・法人企業統計調査…

平成31年度のオンライン回答率が年次別調査は30%（現状27.0%）、四半期別調査は35%（現状31.5%）をそれぞれ超えることを目標として、①オンライン回答開始のための手順を簡略化、②現在のソフトウェア環境に対応した電子調査票の改修、③これらの利用環境の改善についての調査対象法人への周知に取り組む。またオンライン調査システムにおける電子調査票の仕様を一般に公開するなどして、民間の会計ソフトとの連携を強化し、報告者の負担軽減を図る。

- ・法人企業景気予測調査…

平成31年度のオンライン回答率が30%（現状27.3%）を超えることを目標として、①オンライン回答開始のための手順を簡略化、②現在のソフトウェア環境に対応した電子調査票の改修、③これらの利用環境の改善についての調査対象法人への周知に取り組む。これにより、報告者の負担軽減を図る。

＜規制改革推進会議におけるコスト削減＞

- ・民間給与実態統計調査…

『「行政手続コスト」削減のための基本計画』に基づき、平成31年度までに、調査票へのプレ印字項目の拡充やオンライン調査の利用促進等の実施により、コスト削減に取り組む。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

(一次利用)

<e-Stat掲載ファイルの公表方法の見直し>

- ・普通貿易統計、特殊貿易統計、船舶・航空機統計…

平成32年度までに現在、各月別に掲載しているe-Stat上の月別のデータを1年分で1ファイルにまとめることで、検索時間の削減に資するよう掲載方法の見直しを検討する。

<ホームページのレイアウト見直し>

- ・普通貿易統計…

平成32年度までに貿易統計ホームページのレイアウトを見直し、検索ページのアクセス利便性を高めることにより、検索表へアクセスする時間の短縮を目指す。

<DB化の推進>

- ・30年度にDB化を進める統計

法人企業景気予測調査（ニーズの高い時系列データのDB化を実施）

普通貿易統計

民間給与実態統計調査

会社標本調査

- ・31年度以降に順次DB化の検討を進める統計

国家公務員共済組合年金受給者実態調査

連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査

財政統計

特殊貿易統計

船舶・航空機統計

国有財産統計

たばこ小売販売業経営実態調査

(二次利用)

<調査票利用申請等に係る処理時間の短縮>

- ・法人企業統計調査、法人企業景気予測調査…

調査票情報の提供、オーダーメード集計の提供について、平成30年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。

統計コストの削減計画（文部科学省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、27統計（基幹統計：4統計、一般統計調査：19統計、業務統計：4統計）。

対象となる調査統計（27統計）のうち、オンライン回答を導入している統計調査は20調査である。オンライン回答を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が9割を超えているのは15統計、9割未満が5統計となっている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

<オンライン調査の導入・利用率向上による職員及び統計調査員の業務の見直し>

- ①公立学校施設実態調査…オンライン調査100%実施済。
- ②学校基本調査…オンライン回答率は99.9%となっているが、オンライン回答率を100%まで向上させることを目指し、オンライン回答によるメリットの周知やオンライン回答の手引きの充実などの取組を実施する。
- ③学校保健統計調査…オンライン回答率は93.0%となっているが、平成32年度までにオンライン回答率を98.0%まで向上させることを目指し、オンライン回答によるメリットの周知やオンライン回答の手引きの充実などの取組を実施する。
- ④学校教員統計調査…オンライン回答率は98.7%となっているが、平成32年度までにオンライン回答率を99.0%まで向上させることを目指し、オンライン回答によるメリットの周知やオンライン回答の手引きの充実などの取組を実施する。
- ⑤社会教育調査…オンライン回答率は95.2%となっているが、平成32年度までにオンライン回答率を98.0%まで向上させることを目指し、オンライン回答によるメリットの周知やオンライン回答の手引きの充実などの取組を実施する。
- ⑥高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査…オンライン調査を行っており、回収率は100%となっている。
- ⑦児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査…オンライン調査を行っており、回収率は100%となっている。
- ⑧日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査…オンライン調査の実施の導入等についての検討を行う。
- ⑨学校における教育の情報化の実態等に関する調査…オンライン調査100%実施済。
- ⑩民間企業の研究活動に関する調査…31年度までにオンライン回答率70%（回答数に対するオンライン回答率）を目標に取組を進める。これにより、審査・集計等の業務の負担軽減を図る。
- ⑪大学等におけるフルタイム換算データに関する調査…オンライン調査導入済。オンライン回答率100%。

- ⑯⑰⑲⑳ポストドクター等の雇用・進路に関する調査…オンライン調査導入済。オンライン回答率100%。
- ⑯⑰⑲⑳学術情報基盤実態調査…オンライン調査導入済。オンライン回答率100%。
- ⑯⑰⑲⑳学校給食実施状況等調査…エクセルファイルを用いた調査を行っており、回収率は100%となっている。当該調査手法が長年にわたって確立されており、当該手法を変更することは報告者に新たな負担を生じさせる要因となることからオンライン調査の導入については、学校等の状況を考慮しつつ、今後検討していく予定である。
- ⑯⑰⑲⑳学校給食栄養報告…エクセルファイルを用いた調査を行っており、回収率は100%となっている。当該調査手法が長年にわたって確立されており、当該手法を変更することは報告者に新たな負担を生じさせる要因となることからオンライン調査の導入については、学校等の状況を考慮しつつ、今後検討していく予定である。
- ⑯⑰⑲⑳宗教統計調査…オンラインでの提出を希望する報告者については、引き続きオンラインでの調査を実施し、集計業務に係る負担軽減を図る。
- ⑯⑰⑲⑳体育・スポーツ施設現況調査…オンライン調査を導入し、平成32年度までにオンライン回答率90%を目指し取組を進める。これにより、審査・集計等の業務の負担軽減を図る。

＜業務の電子化、効率化＞

- ①公立学校施設実態調査…平成32年度までに、審査・集計システムの改修・改善を行うことにより、職員の業務負担の軽減を図る。調査票入力に当たっての留意事項の簡素化・明確化、調査項目等に係るQ&Aの整理・作成
- ⑨教育職員に係る係争中の訴訟事件等の調査…平成32年度までに、調査票の集計方法や記載内容の確認方法などを改善し、職員の業務負担の軽減を図る。
- ⑩高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査…調査項目の定義の明確化・調査項目等に係るQ&Aの整理・作成
- ⑫児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査…平成32年度までに、集計システムの構築を行うことにより、職員の業務負担の軽減を図る。
- ⑬日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査…平成32年度までに、集計システムの改修・改善等を行うことを検討し、可能なものについては導入することにより、職員の業務負担の軽減を図る。
- ⑮大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップ実施状況等調査…質問項目の見直し、取りまとめ資料の簡素化等
- ⑯大学等におけるフルタイム換算データに関する調査…平成30年度までに、調査の実施手順の見直し等を行うことにより、職員の業務負担の軽減を図る。
- ⑯学術情報基盤実態調査…平成32年度までに、調査の実施手順の見直し等を行うことにより、職員の業務負担の軽減を図る。
- ⑯学校給食実施状況等調査…33年度までに、審査・集計システムの改修・改善を行うことにより、職員の業務負担の軽減を図る。
- ⑯学校給食栄養報告…33年度までに、審査・集計システムの改修・改善を行うことにより、職員の業務負担の軽減を図る。

<民間委託の推進>

- ⑯民間企業の研究活動に関する調査…統計表、グラフなどを含めた報告書の編集作業の委託を検討。
- ⑰全国イノベーション調査…統計表、グラフなどを含めた報告書の編集作業の委託を検討。
- ⑯宗教統計調査…入力業務の外部委託を検討し、職員の業務負担の軽減を図る。

<超過勤務時間の縮減>

- ②学校基本調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ③学校保健統計調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ④学校教員統計調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ⑤社会教育調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ⑦子供の学習費調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ⑧地方教育費調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ⑩学校における教育の情報化の実態等に関する調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ⑯大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ⑰民間企業の研究活動に関する調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ⑲全国イノベーション調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、業務分担等の施策を講じ、専任職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ⑳ポストドクター等の雇用・進路に関する調査…働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。
- ㉑体育・スポーツ施設現況調査…超過勤務時間の縮減

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

<記入項目の削減等>

- ②学校基本調査…プレプリントの導入（都道府県番号、学校番号、学校名等）

- ③学校保健統計調査…プレプリントの導入（都道府県番号、学校番号、学校名等）
- ④学校教員統計調査…プレプリントの導入（都道府県番号、学校番号、学校名等）
- ⑤社会教育調査…プレプリントの導入（都道府県番号、施設番号、施設名等）
- ⑦子供の学習費調査…プレプリントの導入
- ⑯民間企業の研究活動に関する調査…プレプリントの導入（調査票における企業名、住所、資本金、主要業種などの回答企業記入箇所）
- ⑰全国イノベーション調査…2018年度実施調査では、オンライン調査による回収率を上げて、回答者の記入及び返送等に係る負担の削減を図る。プレプリントの導入（調査票における企業名、住所、資本金、主要業種などの回答企業記入箇所）
- ㉑学術情報基盤実態調査…プレプリントの導入（例年の調査で変動の少ない調査対象大学名、図書館・室数のうち中央図書館数、ネットワーク等装置の整備状況の項目）

＜調査票の見直し等＞

- ②学校基本調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化（報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等）、調査項目等に係るQ&Aの整理・作成、調査実施1か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示
- ③学校保健統計調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化（報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等）、調査項目に係るQ&Aの整理・作成、調査実施1か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示、回答内容の審査条件一覧（エラー及びワーニング事項一覧）
- ④学校教員統計調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化（報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等）、調査項目に係るQ&Aの整理・作成、調査実施1か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示、回答内容の審査条件一覧（エラー及びワーニング事項一覧）
- ⑤社会教育調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化（報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等）、調査項目に係るQ&Aの整理・作成、調査実施1か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示、回答内容の審査条件一覧（エラー及びワーニング事項一覧）
- ⑦子供の学習費調査…調査実施1か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示、調査票記入に当たっての留意事項の明確化
- ⑧地方教育費調査…調査項目等に係るQ&Aの整理・作成、回答内容の審査条件一覧（エラー及びワーニング事項一覧）の作成、入力漏れを防ぐため、エラーチェック機能を強化する。
- ㉑高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査…調査項目の定義の明確化・調査項目等に係るQ&Aの整理・作成
- ㉒児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査…調査票記入に当たっての留意事項の明確化、調査項目の定義の明確化、報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する、入力漏れを防ぐため、エラーチェック機能を付す、調査実施1か月前までにホームページ等によって調査項目変更の説明を提示

- ⑭学校における教育の情報化の実態等に関する調査…平成 32 年度までに、システムの改修・改善に取り組むことにより、入力・審査・集計業務の負担軽減を図る。
- ⑮大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップ実施状況等調査…調査項目の見直し
- ⑯大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査…調査票記入例の作成、入力漏れを防ぐため、関数を用いた自動入力機能を付す、調査票記入に当たっての留意事項の明確化
- ⑰民間企業の研究活動に関する調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化（報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等）、調査項目等に係る Q&A の整理・作成
- ⑱全国イノベーション調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化（報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等）、調査項目等に係る Q&A の整理・作成、調査実施 1 か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示
- ⑲大学等におけるフルタイム換算データに関する調査…調査票記入に当たっての留意事項の明確化、調査項目の定義の明確化、調査項目等に係る Q&A の整理・作成、調査票のレイアウトの見直しの検討
- ⑳ポストドクター等の雇用・進路に関する調査…報告者へのヒアリングを踏まえ、次回調査においては各調査事項について、記入しやすさの改善に向けた表現振りの見直しを検討。
- ㉑学術情報基盤実態調査…調査票記入例の作成、調査項目の定義の明確化、調査項目等に係る Q&A の整理・作成、調査実施 1 か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示
- ㉒学校給食実施状況等調査…調査票記入に当たっての留意事項の明確化、調査項目の定義の明確化、入力漏れを防ぐため、エラーチェック機能を強化する。
- ㉓学校給食栄養報告…調査票記入に当たっての留意事項の明確化、調査項目の定義の明確化、入力漏れを防ぐため、エラーチェック機能を強化する。
- ㉔宗教統計調査…調査票の記入に係るミスを減らすように、記入様式の最適化を検討する。
- ㉕体育・スポーツ施設現況調査…報告者数の削減、調査票の見直し

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

（一次利用）

＜データ提供形式の見直し＞

- ②学校基本調査…E X C E L のみで公表されている統計表について平成 32 年度までに D B 化を実施
- ③学校保健統計調査…E X C E L のみで公表されている統計表について平成 32 年度までに D B 化を実施
- ④学校教員統計調査…E X C E L のみで公表されている統計表について平成 32 年度までに D B 化

を実施

- ⑤社会教育調査…E X C E 1 のみで公表されている統計表について平成 32 年度までにD B 化を実施
- ⑨教育職員に係る係争中の訴訟事件等の調査…ニーズの高い、行政事件訴訟の係属状況の推移について過去 10 年間の時系列データを公表する。
- ⑬日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査…P D F のみで公表されている統計表について、C S V でも公表
- ⑮大学・短期大学・高等専門学校におけるインターンシップ実施状況等調査…P D F のみで公表されている結果について、エクセルでも公表
- ⑯大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職内定状況等調査…D B 化を予定
- ⑰民間企業の研究活動に関する調査…E X C E L のみで公表されている統計表について、C S V 形式でも公表
- ⑲全国イノベーション調査…E X C E L のみで公表されている統計表について、C S V 形式でも公表
- ⑳大学等におけるフルタイム換算データに関する調査…Excel のみで公表されている統計表について、CSV でも公表。
- ㉑学術情報基盤実態調査…Excel のみで公表されている統計表について、CSV でも公表。
- ㉒宗教統計調査…E X C E L で公表されている統計表をC S V でも公表（検討）

＜公表形式の見直し＞

- ⑩教職員団体への加入状況に関する調査…ニーズの高い調査結果について、過去からの経緯をグラフ化することも考えられる。ただし、本作業を実施した場合、作成者側の作業時間は確実に増加する。

＜業務統計の e-Stat 掲載＞

- ㉓体育・スポーツ施設現況調査…平成 30 年度中に e-Stat に掲載する。

（二次利用）

＜調査票利用申請等に係る処理時間の短縮＞

- ②学校基本調査…調査状況の提供について平成 30 年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。
- ③学校保健統計調査…調査状況の提供について平成 30 年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。
- ④学校教員統計調査…調査状況の提供について平成 30 年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。
- ⑤社会教育調査…調査状況の提供について平成 30 年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。

- ⑬日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査…調査票情報の提供等について、見直しを検討予定。
- ⑯大学等におけるフルタイム換算データに関する調査…二次利用申請から調査票情報の提供までの期間を2週間以内に短縮。
- ⑰宗教統計調査…調査票情報の提供までのプロセスの見直しを検討する。
- ⑱体育・スポーツ施設現況調査…調査票情報の提供等について、平成30年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。
- ⑲体力・運動能力調査…調査票利用申請等に係る処理時間の短縮

統計コストの削減計画（厚生労働省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、141 統計（基幹統計：9 統計、一般統計調査：108 統計、加工統計：2 統計、業務統計：22 統計）。

対象となる調査統計（141 統計）のうち、オンライン回答を導入している統計調査は 35 調査である。オンライン回答を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が 8 割を超えているのは 8 統計、8 割未満が 27 統計となっている。

なお、2. 以降では、それぞれ主な取組内容を記載する。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜調査事項の重複排除、縮減・代替等＞

医薬品価格調査	全国に多くの営業所を持つ、電磁記録媒体又はオンライン報告を行う医薬品販売業者等について、本社からの一括報告を進めることで作業客体を集約化し、調査に要する時間の削減を図る。
特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査	平成 30 年以降の調査から、調査対象客体数を約 1 万 3 千客体から、約 1 万客体に削減を行う予定であり、これにより、約 25% のコスト削減を図る。
最低賃金に関する実態調査	最低賃金に関する基礎調査票は 10 万事業所を調査対象としているが、これを 7 万 8,500 事業所に削減することにより、コスト 20% 削減に取り組む。
労務費率調査	精度向上のために標本設計上の更なる工夫を行うことにより、次回調査（平成 32 年度）においては項目数を削減する。また、一部の項目をプレプリント化する。これにより、審査業務の負担軽減を図る。
雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）	回答に時間がかかる項目群があることを踏まえ、調査項目の見直しを検討することにより、審査・集計等の業務の負担軽減を図る。
歯科技工料調査	過去の調査結果を年度・項目ごとに分類し、変動が少ない項目等を削減することにより、集計作業の時間削減を図る。
保険医療材料等使用状況調査	過去の調査結果を年度・項目ごとに分類し、変動が少ない項目等を削減することにより、集計作業の時間削減を図る。

<オンライン調査の導入・利用率向上による職員及び統計調査員の業務の見直し>

患者調査	平成 32 年度までに、オンライン回答率を病院で 30%、診療所で 20% 向上を目標として、周知・広報、オンライン調査システムの改修に取り組む。これにより、審査・集計業務の業務負担軽減を図る。
薬事工業生産動態統計調査	<p>現在オンライン率は約 55% だが、平成 31 年 1 月分調査から原則オンライン報告とし、以下の削減取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は未提出業者への督促は電話で行っているが、一斉メールで行うこととする。 ・システムによるエラーチェック機能を充実させ、目視確認業務を減らす。 ・紙調査票の記入内容確認、枚数確認、集計業者への発送等の業務を不要とする。
最低賃金に関する実態調査	オンライン調査を導入し、オンライン回答率 5 % を目標に取組を進める。これにより、審査・集計等の業務の負担軽減を図る。
労務費率調査	平成 32 年度よりオンライン調査の導入を検討し、導入した場合はオンライン回答率 5 % を目標に取組を進める。これにより、審査業務の負担軽減を図る。
雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）	平成 29 年度よりオンライン調査を導入し、平成 32 年度までにオンライン回答率 30% を目標に取組を進める。これにより、審査・集計等の業務の負担軽減を図る。
健康保険・船員保険被保険者実態調査	<p>記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図ることで、調査実施者及び作成者の業務の負担軽減を図る。</p> <p>また、電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答も可能である旨の更なる周知を行う。</p>

<業務の効率化>

医療経済実態調査（医療機関等調査）	報告書の作成について、業務の効率化により、作業時間の縮減を図る。
-------------------	----------------------------------

<民間委託の推進>

薬事工業生産動態統計調査	現在は、印刷、データ入力、審査及び集計のみ外注しているが、平成 31 年度から新たに調査票の回収、督促業務も外注する。
--------------	---

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜報告者数の削減＞

社会福祉施設等調査	全数調査から標本調査への移行により、調査客体数を縮減することで作業時間を約26%削減する。
医薬品価格調査	全国に多くの営業所を持つ、電磁記録媒体又はオンライン報告を行う医薬品販売業者等について、本社からの一括報告を進めることで作業客体を集約化し、調査に要する時間の削減を図る。
特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査	平成30年以降の調査から、調査対象客体数を約1万3千客体から、約1万客体に削減を行う予定であり、これにより、約25%のコスト削減を図る。
最低賃金に関する実態調査	最低賃金に関する基礎調査票は10万事業所を調査対象としているが、これを7万8500事業所に削減することにより、コスト20%削減に取り組む。

＜報告者数の削減、オンライン調査の推進等＞

歯科技工料調査	平成29年度の取組として、電子調査票による回答、調査対象とする標本数の削減（180施設）、事業者の回答作成に資する調査補助票の送付、紙調査票及び電子調査票に調査対象施設名と住所等のプレプリント、調査票の回収事業所に対し更なる行政手続負担の削減について聞き取り調査を実施した。 今後の取組として、電子政府の総合窓口（e-Gov）等を利用したオンラインによる調査を検討する。また、電子調査票使用率を保険医療材料等調査と同程度の8%とするとともに、オンライン調査の使用率について、電子調査票使用率目標を踏まえ、4%を目標とする。
保険医療材料等使用状況調査	平成29年度の取組として、電子調査票による回答を促すこと、一部を抽出調査とすることによる標本数の削減（2,542施設）、紙調査票及び電子調査票に調査対象施設名と住所等のプレプリント、調査票の回収事業所に対し更なる行政手続負担の削減について聞き取り調査を実施した。 今後の取組として、電子政府の総合窓口（e-Gov）等を利用したオンラインによる調査を検討する。また、オンライン調査の使用率について、電子調査票使用率目標を踏まえ、4%を目標とする。

<記入項目数の削減、オンライン調査の推進等>

薬事工業生産動態統計調査	<p>以下の削減取組を行うことで、約 60%のコスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則オンライン報告 ・プレプリントの導入 ・不要な調査票及び調査項目の統廃合 ・調査客体の集約 ・用語の定義の明確化 ・簡易な記入要領の作成
労務費率調査	<p>2020 年度よりオンライン調査の導入を検討し、導入した場合はオンライン回答率 5 %を目標に取組を進める。これにより、報告の負担軽減を図る。</p> <p>精度向上のために標本設計上の更なる工夫を行うことにより、次回調査（2020 年度）においては項目数を削減する。</p>
医療経済実態調査（医療機関等調査）	<p>平成 29 年度の取組として、調査項目の削除・統合、電子調査票の活用、紙調査票及び電子調査票に調査対象施設名、住所等のプレプリントを実施した。</p> <p>今後の取組としては、平成 29 年調査の結果を踏まえ、次期調査について、引き続き中医協において検討する。</p>

<オンライン調査の推進>

患者調査	平成 32 年度までに、オンライン回答率を病院で 30%、診療所で 20%向上を目指して、周知・広報、オンライン調査システムの改修に取り組む。これにより、報告者の負担軽減を図る。
最低賃金に関する実態調査	オンライン調査を導入し、オンライン回答率 5%を目標に取組を進める。これにより、記入、郵送にかかるコストを削減する。
雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）	記入内容のエラーチェック及び郵送による提出に時間と手間がかかるところから、平成 29 年度調査より実施しているオンライン調査を勧奨することにより、オンライン回答率 30%を達成することを目指す。
障害福祉サービス等経営実態調査	調査票発送時等におけるオンライン回答の推奨（電子回答率目標約 70%）及びオンライン回答の利便性向上により、報告者のコストを削減する。
障害福祉サービス等従事者待遇状況等調査	調査票発送時等におけるオンライン回答の推奨（電子回答率目標約 70%）及びオンライン回答の利便性向上により、報告者のコストを削減する。
健康保険・船員保険被保険者実態調査	電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用した電子申請での回答も可能である旨の更なる周知を行う。

<その他>

障害福祉サービス等経営実態調査	記入要領等を分かりやすいものに見直すことにより、報告者のコストを削減する。
障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	記入要領等を分かりやすいものに見直すことにより、報告者のコストを削減する。
歯科技工料調査	平成 29 年度調査結果と事業者への聞き取り調査を踏まえ、次期調査について、更なる手続時間削減の取組を検討する。
保険医療材料等使用状況調査	平成 29 年度調査結果と事業者への聞き取り調査を踏まえ、次期調査について、更なる手続時間削減の取組を検討する。
健康保険・船員保険被保険者実態調査	記入要領の内、電子申請に係る部分をコンピュータに詳しくない者にとっても、理解しやすいような書きぶりにする。具体的には、実際の操作画面等を掲載することで、記入要領のビジュアル化を図る。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

(一次利用)

「政府統計の総合窓口（e-Stat）」に掲載している統計表のデータベース化について、総務省と調整の上、推進していく。

<平成 30 年度>

- ・薬事工業生産動態統計調査

<平成 31 年度以降、順次>

- ・社会福祉施設等調査
- ・最低賃金に関する実態調査
- ・医療経済実態調査（医療機関等調査）
- ・健康保険・船員保険被保険者実態調査

(二次利用)

オーダーメイドの利用年次の追加やオンサイト施設の利用拡大を検討することにより、コスト削減に取り組む。

統計コストの削減計画（農林水産省）

1. 対象となる統計の全体像

農林水産統計は、我が国の農業、林業、水産業の基本構造や経営体の経営状況、農産物の収穫量などの生産から流通・消費に至るまでの実態を明らかにする役割を担っている。

本削減計画では 95 統計（基幹統計調査：7 統計、一般統計調査：60 統計、加工統計：11 統計、業務統計：17 統計）を対象にコスト削減に取り組む。

現在実施している 42 統計調査のうち、オンライン調査を導入している統計調査は 40 調査である。オンライン調査を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が 5 割を超えているのは 7 統計、農家を調査対象とした調査のオンライン回答率は大半が 1 割未満となっている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、調査及び調査事項の可能な見直し、オンライン調査の導入及び回答率の向上による審査・集計業務の軽減、民間委託の推進等より、コスト削減に取り組む。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、以下の取組を実施することによりコスト削減に取り組む。

なお、取組に当たっては、EBPMの推進等に支障を与えるかねない安易な調査の廃止、必要な調査事項の削減、調査結果の精度低下、異なる統計間の比較可能性の喪失等が生じないよう配慮する。

＜統計調査の廃止＞

食品産業企業設備投資動向調査	他調査の結果の利用やニーズを踏まえ廃止する。
----------------	------------------------

＜調査周期の見直し＞

生産者の米穀在庫等調査	平成 30 年度から月調査を年調査へ変更する。
土壤改良資材の生産量及び輸入量調査	平成 31 年度までに利活用を踏まえ、年調査を 2 年周期調査への見直しを検討する。

＜報告者数の削減＞

農業経営統計調査	調査対象範囲を見直す。
作物統計調査	全国調査と主産県調査の実施間隔を見直す。
木材統計調査	調査設計の見直しにより調査対象数を削減する。

海面漁業生産統計調査	利活用を踏まえ、調査票の一部廃止を検討する。
林業経営統計調査	調査対象範囲を見直す。
特定作物統計調査	全国調査と主産県調査の実施間隔を見直す。
水産物流通調査（水産加工統計調査）	2018年漁業センサスの結果を基に標本数の見直しを検討する。
6次産業化総合調査	全数調査から標本調査へ変更する。
木質バイオマスエネルギー利用動向調査	現行の全数調査から標本調査への見直しを検討する。

＜調査項目の見直し＞

農林業センサス	利活用を踏まえ調査票を改善し、調査項目の見直しを検討する。
作物統計調査	利活用を踏まえ改善した調査票により調査を実施する。
海面漁業生産統計調査	利活用を踏まえ、調査事項の見直しを検討する。
生産者の米穀在庫等調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目を見直す。
木材流通統計調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目の限定を検討し、平成30年度から実施する。
畜産統計調査	他調査結果や行政記録情報等の活用による調査事項の代替を検討する。
水産物流通調査（水産加工統計調査）	ニーズを踏まえた調査事項の限定について、母集団として用いる2018年漁業センサスの結果を基に検討する。
食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目を見直す。
地域特産野菜生産状況調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目の見直しを検討する。
花き産業振興総合調査	利用者のニーズを踏まえて調査項目の見直しを検討する。
森林組合一斉調査	事業者情報のプレプリントを検討する。
木質バイオマスエネルギー利用動向調査	事業者情報のプレプリントを検討する。

＜オンライン調査の推進＞

農業経営統計調査	調査対象への普及強化のためのパンフレットの配布等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
農林業センサス	調査対象への普及強化、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率2%を目標とする。
漁業センサス	調査対象への普及強化、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率2%を目標とする。

作物統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率2%を目標とする。
木材統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率10%を目標とする。
海面漁業生産統計調査	平成31年度からオンライン調査を導入し、オンライン回答率1%を目標とする。
牛乳乳製品統計調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率48%を目標とする。
林業経営統計調査	調査対象への普及強化のためのパンフレットの配布等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
漁業経営調査	調査対象への普及強化のためのパンフレットの配布等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
農業物価統計調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率10%を目標とする。
生産者の米穀在庫等調査	平成31年度からオンライン調査を導入し、オンライン回答率3%を目標とする。
農業構造動態調査	統計調査員によるオンライン調査の説明、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率4%を目標とする。
新規就農者調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率4%を目標とする。
漁業就業動向調査	オンライン操作ガイドの改善、オンライン調査対象の拡充等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
集落営農実態調査	政府統計の電子化への取組の周知等により、オンライン回答率65%を目標とする。
農道整備状況調査	政府統計の電子化への取組の周知により、オンライン回答率65%を目標とする。
内水面漁業生産統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
木材流通統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率10%を目標とする。
畜産統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率1%を目標とする。
特定作物統計調査	オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率3%を目標とする。
青果物卸売市場調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率73%を目標とする。
畜產物流通調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率20%を目標とする。
水產物流通調査（水産加工）	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改

統計調査)	善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
6 次産業化総合調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
食品循環資源の再生利用等実態調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
食品流通段階別価格形成調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率 1 %を目標とする。
野生鳥獣資源利用実態調査	政府統計の電子化への取組の周知、オンライン操作ガイドの改善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
容器包装利用・製造等実態調査	共管である経済産業省の基本計画における「容器包装利用・製造等実態調査」の削減計画による。
油糧生産実績調査	調査協力事業者へのオンライン回答への理解の取組により、オンライン回答率 90%を目標とする。
食品製造業における HACCP の導入状況実態調査	簡易版のオンライン操作ガイドの作成等の取組により、オンライン回答率 20%を目標とする。
土壤改良資材の生産量及び輸入量調査	調査対象に対し可能な限りオンラインによる回答を依頼し、オンライン回答率 20%を目標とする。
農業協同組合及び同連合会一斉調査	記入要領へのオンライン回答ができる旨の記載等の取組により、オンライン回答率 90%を目標とする。
森林組合一斉調査	入力方法の改善等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
特用林産物生産統計調査	オンライン回答への協力依頼（依頼文の配布）等の取組により、オンライン回答率 10%を目標とする。
木質バイオマスエネルギー利用動向調査	オンライン回答への協力依頼（依頼文の配布）等の取組により、オンライン回答率 50%を目標とする。
都道府県知事認可の漁業協同組合の職員に関する一斉調査	郵送等の紙ベースで回答している事業所に対し、オンラインでの回答を促すことにより、オンライン回答率 90%を目標とする。
水産物流通調査（冷蔵水産物在庫量調査、水産物産地用途別調査）	郵送等の紙ベースで回答している事業所に対し、オンラインでの回答を促すことにより、オンライン回答率 20%を目標とする。

＜調査票、調査票記入要領等の改善＞

以下の調査については、調査票の記入のしやすさの改善（調査項目・説明事項の配置の見直し等）、調査票記入例の作成・見直し、調査項目の定義の明確化、Q & Aの作成・整理等を検討し改善を図る。

農林業センサス、漁業センサス、作物統計調査、海面漁業生産統計調査、
牛乳乳製品統計調査、農業経営統計調査、林業経営統計調査、漁業経営調査、
生産者の米穀在庫等調査、農業構造動態調査、新規就農者調査、漁業就業動向調査、
青果物卸売市場調査、畜產物流通調査、水產物流通調査（水產加工統計調査）、
6次産業化総合調査、食品循環資源の再生利用等実態調査、食品流通段階別価格形成調査、
野生鳥獣資源利用実態調査、土壤改良資材の生産量及び輸入量調査、
食品製造業におけるHACCPの導入状況実態調査、地域特産野菜生産状況調査、
花き産業振興総合調査、農業協同組合及び同連合会一斉調査、森林組合一斉調査、
特用林産物生産統計調査、木質バイオマスエネルギー利用動向調査、
水產物流通調査（冷蔵水產物在庫量調査、水產物产地用途別調査）

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

（一次利用）

＜データ提供形式の見直し＞

全ての調査結果について、データのDB化に取り組む。

＜API機能の活用拡大＞

DB化に対応した調査から順次、APIでのデータ提供に取り組む。

（二次利用）

＜調査票利用申請等に係る処理時間の短縮＞

調査票情報の提供、オーダーメード集計の提供について、審査プロセスの見直しを検討する。

＜オンサイト施設の活用拡大＞

利活用及び要望の高い統計調査について、オンサイト利用の検討を進める。

統計コストの削減計画（経済産業省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は、57統計（基幹統計：12統計、一般統計調査：31統計、加工統計：8統計、業務統計：6統計）。

対象となる調査統計（41統計）のうち、オンライン回答を導入している統計調査は41調査である。オンライン回答を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が5割を超えているのは10統計、1割～5割が20統計、1割未満が11統計となっている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜経済統計の集約＞

3. 商業統計調査…経済構造実態調査の創設に伴い中止。
7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設に伴い中止。

＜統計調査の中止＞

以下の統計調査について、統計調査の中止を検討する。

- 4 6. 鉄鋼需給動態統計調査…調査の開始から20年以上経過していることを踏まえ、調査の存続の是非を含めて関係業界と議論し、特殊鋼鋼材需給月報については平成30年2月分調査をもって中止。その他の調査についても、関係業界との議論を通じ、中止の可能性も含めた見直しについて関係者のコンセンサスを得る。
- 4 7. 鉄鋼生産内訳月報（普・特殊鋼鋼材、钢管、設備）…調査の開始から20年以上経過していることを踏まえ、調査の存続の是非を含めて関係業界と議論中。中止の可能性も含めた見直しについて関係者のコンセンサスを得る。

＜調査事項の重複排除、縮減・代替等＞

以下の統計調査について、調査事項の重複排除を行う。

8. 特定サービス産業動態統計調査…サービス産業動向調査の月次調査部分及び特定サービス産業動態統計調査の整理・統合に向け、経済構造実態調査の実施状況も踏まえつつ、可能な限り速やかに検討を開始する。
- 1 2. 経済産業省企業活動基本調査…経済構造実態調査との役割分担、重複是正等を検討する。
- 1 7. 情報通信業基本調査…経済構造実態調査との役割分担、重複是正等を検討する。
- 8 9. 中小企業実態基本調査…経済構造実態調査との役割分担、重複是正等を検討する。

＜オンライン調査の導入・利用率向上による職員及び統計調査員の業務の見直し＞

全ての統計調査において、オンライン調査を導入している。政府統計共同利用システムを活用したオンライン調査の実施を検討し、利用率の向上も行う。

＜業務の電子化による効率化＞

政府統計オンライン調査システムの導入を検討し、職員の業務負担の軽減を図る。

＜民間委託の推進＞

以下の統計調査について、民間事業者を一層効果的に活用する観点から、統計調査に精通した民間事業者の育成や裾野の拡大等を通じ、官民を超えて統計を支える基盤を構築するとともに、郵送・オンライン調査の手法による実査業務や照会対応業務などの民間事業者が優れたノウハウ等を有する業務については、積極的に民間事業者を活用する。

2. 工業統計調査

5. 商業動態統計調査

19. 経済産業省生産動態統計調査

その他の統計調査についても、統計調査の品質の確保・向上に留意しつつ、民間事業者が優れたノウハウ等を持つ業務について積極的に民間事業者を活用することとする。

＜超過勤務時間の縮減＞

働き方改革の推進の取組を踏まえ、国の統計職員の超過勤務時間の縮減に取り組む。

＜その他＞

14. 海外事業活動基本調査…政府における行政記録情報の提供環境を整えるための方策の検討状況を踏まえ、その母集団情報の適切な作成に向け、行政記録情報である外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）の届出情報（企業名、住所等）等の活用方策について検討し、可能な限り早期に結論を得る。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜経済統計の集約＞

3. 商業統計調査…経済構造実態調査の創設に伴い中止。

7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設に伴い中止。

<統計調査の中止>

以下の統計調査について、統計調査の中止を行う。

- 4 6. 鉄鋼需給動態統計調査…調査の開始から 20 年以上経過していることを踏まえ、調査の存続の是非を含めて関係業界と議論し、特殊鋼鋼材需給月報については平成 30 年 2 月分調査をもって中止。その他の調査についても、関係業界との議論を通じ、中止の可能性も含めた見直しについて関係者のコンセンサスを得る。
- 4 7. 鉄鋼生産内訳月報（普・特殊鋼鋼材、钢管、設備）…調査の開始から 20 年以上経過していることを踏まえ、調査の存続の是非を含めて関係業界と議論中。中止の可能性も含めた見直しについて関係者のコンセンサスを得る。

<報告者数の削減>

以下の統計調査について、報告者の削減を行う。

3. 商業統計調査…これまで周期調査として全ての卸売・小売業（悉皆）を対象に経済センサス-活動調査実施年の 2 年後に実施してきたが、経済構造実態調査の創設の検討において、調査対象数を可能な限り削減（半減以下を目標）する調査計画を検討する。
 7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設の検討において、調査対象数を可能な限り削減する調査計画を策定する。
- 4 5. 容器包装利用・製造等実態調査…調査対象数の縮小を実施する。

<記入項目数の削減>

全ての統計調査において、既に把握している事業者情報等についてプレプリントを実施する。また、以下の統計調査について、調査項目数の削減を行う。

3. 商業統計調査…これまで周期調査として全ての卸売・小売業（悉皆）を対象に経済センサス-活動調査実施年の 2 年後に実施してきたが、経済構造実態調査の創設の検討において、調査項目を GDP 精度向上に資する項目に限定した調査に見直した上で年次調査化（経済センサス-活動調査実施年を除く）する調査計画を検討する。
 7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設の検討において、調査項目を GDP 精度向上に資する項目に見直すなど、効率的な調査計画を検討する。
- 1 2. 経済産業省企業活動基本調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 1 3. 外資系企業動向調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 1 4. 海外事業活動基本調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 1 5. 海外現地法人四半期調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 1 7. 情報通信業基本調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 4 5. 容器包装利用・製造等実態調査…ニーズを踏まえた調査事項の限定を実施する。
- 5 5. 金属加工統計調査…調査項目の精査、記入を容易にする方策の検討を行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 5 8. 情報処理実態調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 6 7. 石油製品需給動態統計調査…必要に応じ、調査票の項目の合理化等の設計の見直しを行

い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。

- 6 8. 石油輸入調査…必要に応じ、調査票の項目の合理化等の設計の見直しを行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 7 2. 非鉄金属等需給動態統計調査…必要に応じ、調査項目の精査・見直しを行う。
- 7 3. 貴金属流通統計調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 7 4. 非鉄金属海外鉱等受入調査…調査項目の精査、見直しを行い、調査事項を削減する。
- 8 5. 知的財産活動調査…公開情報の活用による代替や、現状の調査結果の活用状況等を踏まえ、出願実績や出願見込み、売買実績等の調査項目の精査、見直しを行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 9 7. 鉄鋼生産内訳月報（鋳・鍛鋼品）…調査項目の精査、記入を容易にする方策の検討を行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。

＜オンライン調査の推進＞

以下の統計調査について、オンライン調査の推進を行う。

1. 経済センサス-活動調査…活動調査（直轄調査）における全ての企業等に対して、オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を向上させる。必要に応じて、回答に必要な作業時間を従来以上に短縮できるようオンライン調査票の設計を行う。
2. 工業統計調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を10%まで向上させることを目標とする。
3. 商業統計調査…経済構造実態調査の創設の検討に合わせ、オンライン回答率向上策について検討する。
5. 商業動態統計調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を17.8%まで向上させることを目標とする。
7. 特定サービス産業実態調査…経済構造実態調査の創設の検討に合わせ、オンライン回答率向上策について検討する。
8. 特定サービス産業動態統計調査…オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を27.8%まで向上させることを目標とする。
- 1 2. 経済産業省企業活動基本調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を37%まで向上させることを目標とする。
- 1 3. 外資系企業動向調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を0.7%まで向上させることを目標とする。
- 1 4. 海外事業活動基本調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を17%まで向上させることを目標とする。
- 1 5. 海外現地法人四半期調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を32%まで向上させることを目標とする。
- 1 7. 情報通信業基本調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を41%まで向上させることを目標とする。

きかける等により、オンライン回答率を45%まで向上させることを目標とする。

- 1 9. 経済産業省生産動態統計調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を59.0%まで向上させることを目標とする。
- 2 6. 製造工業生産予測調査…既存の調査対象の中には、社内事情によりオンライン回答が困難な対象も存在するため、特に新規調査対象のオンライン回答を確保することを通じて、オンライン回答率を70%まで向上させることを目標とする。
- 3 2. 産業連関構造調査（鉱工業投入調査）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を向上させることを目標とする。
- 3 4. 産業連関構造調査（資本財販売先調査）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を向上させることを目標とする。
- 4 0. 産業連関構造調査（商業マージン調査）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を向上させることを目標とする。
- 4 1. 産業連関構造調査（輸入品需要先調査）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を向上させることを目標とする。
- 4 3. 工場立地動向調査…オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を20%まで向上させることを目標とする。
- 4 5. 容器包装利用・製造等実態調査…オンライン利用可能である旨の周知の工夫等の取組により、オンライン回答率0.4%まで向上させることを目標とする。
- 5 2. 碎石等動態統計調査…統計調査開始時にオンライン調査システム利活用の協力依頼を調査対象者に送付する等、オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を22%まで向上させることを目標とする。
- 5 3. 生コンクリート流通統計調査…統計調査開始時にオンライン調査システム利活用の協力依頼を調査対象者に送付する等、オンライン回答をより一層推進することにより、オンライン回答率を33%まで向上させることを目標とする。
- 5 5. 金属加工統計調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を10%まで向上させることを目標とする。
- 5 8. 情報処理実態調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を20%まで向上させることを目標とする。
- 6 4. スポットLNG価格調査…引き続きオンライン回答率100%を維持すること目標とする。
- 6 5. エネルギー消費統計調査…オンライン回答が可能である旨の資料送付やHP掲載等により周知の拡大を図り、オンライン回答をより一層推進することで、オンライン回答率を10%まで向上させることを目標とする。
- 6 7. 石油製品需給動態統計調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答

- 方法を周知し、オンライン回答率を80%まで向上させることを目標とする。
- 6 8. 石油輸入調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答方法を周知し、オンライン回答率を80%まで向上させることを目標とする。
- 7 2. 非鉄金属等需給動態統計調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答方法を周知し、オンライン回答率を25%まで向上させることを目標とする。
- 7 3. 貴金属流通統計調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答方法を周知し、オンライン回答率を26%まで向上させることを目標とする。
- 7 4. 非鉄金属海外鉱等受入調査…業界団体や委託事業者等を通じてオンラインによる回答方法を周知し、オンライン回答率を40%まで向上させることを目標とする。
- 7 9. ガス事業生産動態統計調査…業界団体等を通じて、調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかけ、オンライン回答をより一層推進することで、オンライン回答率を50%まで向上させることを目標とする。
- 8 4. 経済産業省特定業種石油等消費統計調査…リーフレットやホームページなどを活用した呼びかけを工夫することで、オンライン回答率を80%まで向上させることを目標とする。
- 8 5. 知的財産活動調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を50%まで向上させることを目標とする。
- 8 7. 模倣被害実態調査…オンライン調査票の回答に伴う入力方法を簡便化し、調査対象者に對しそれを周知することで、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかけ、オンライン回答率を55%まで向上させることを目標とする。
- 8 9. 中小企業実態基本調査…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を35%まで向上させることを目標とする。
- 9 7. 鉄鋼生産内訳月報（鑄・鍛鋼品）…調査対象者に対し、紙での回答からオンライン回答への移行を働きかける等により、オンライン回答率を30%まで向上させることを目標とする。

＜調査票の見直し＞

以下の統計調査について、調査票の見直しを行う。

1. 経済センサス-活動調査…調査対象者が容易に回答できるよう、調査票及び記入時のマニュアル（記入の仕方）の文言等を見直し、記入者が理解しやすくわかりやすい資料を作成する。必要に応じて、回答に必要な作業時間を従来以上に短縮できるようオンライン調査票の設計を行う。
2. 工業統計調査…調査票及び調査関係用品を見直し、調査客体がわかりやすい用品類等を作成し、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
8. 特定サービス産業動態統計調査…必要に応じて、回答に必要な作業時間を従来以上に短縮できるよう、可能な範囲内でオンライン調査票の改修を行う。
- 1 9. 経済産業省生産動態統計調査…調査票及び調査関係用品を見直し、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。

- 4 3. 工場立地動向調査…調査票の記入時マニュアルの見直しを行うことで、記入ミス等を軽減し、記入者が行う再修正作業等で発生する調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 4 5. 容器包装利用・製造等実態調査…記入方法、記入要領などの作成・改善、調査項目の定義の明確化を実施する。
- 5 2. 碎石等動態統計調査…調査票の記入時マニュアルの周知を徹底して行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 5 3. 生コンクリート流通統計調査…調査票の記入時マニュアルの周知を徹底して行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 7 2. 非鉄金属等需給動態統計調査…必要に応じ、オンライン調査票の設計の見直しを行う。
- 8 7. 模倣被害実態調査…質問や選択肢の文言をわかりやすく改善し、簡潔な回答要領を作成し、オンライン調査票の選択肢を視覚的にわかりやすく改善することで、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。
- 8 9. 中小企業実態基本調査…必要に応じて、調査票及び記入時のマニュアル（記入の仕方）の文言等やオンライン調査票の設計の見直しを行い、調査票の記入等に要する作業時間を削減する。

<その他>

○平成 30 年中に、統計等データの提供要請等を受け付ける窓口を設置する。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後 3 年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

(一次利用)

<データ提供形式の見直し>

下記統計については、総務省統計局が中心となって実施している取り組みに協力することで、平成 30 年度中に DB 化を実施する。

2. 工業統計調査

- 1 2. 経済産業省企業活動基本調査
- 1 3. 外資系企業動向調査
- 1 9. 経済産業省生産動態統計調査
- 2 1. 経済産業省特定業種石油等消費動態統計調査
- 5 0. 機能性化学品動向調査
- 5 1. バイオ産業創造基礎調査
- 6 4. スポット LNG 價格調査
- 6 5. エネルギー消費統計調査
- 6 7. 石油製品需給動態統計調査

- 6 9. 石油設備調査
 - 7 0. 灯油及びプロパンガス消費実態調査
 - 7 6. 電力需要調査
 - 7 9. ガス事業生産動態統計調査
 - 8 4. 経済産業省特定業種石油等消費統計調査
 - 8 5. 知的財産活動調査
 - 8 9. 中小企業実態基本調査
- なお、その他の統計についても、総務省統計局が中心となって実施する取り組みに協力し、平成 32 年度までに D B 化を実施する。

(二次利用)

<調査票利用申請等に係る処理時間の短縮>

二次的利用の拡大の状況を踏まえながら、調査票情報の提供等にかかる審査プロセスの見直しを検討する。

また、平成 30 年中に、統計等データの提供要請等を受け付ける窓口を設置する。

<オンライン施設の活用拡大>

現在実施している基幹統計調査について、直近年度分については既にオンライン施設で利用可能。ニーズ等を踏まえつつ、過去年度分のオンライン利用の検討を平成 32 年度までに進める。

また、現在実施している一般統計調査について、ニーズ等を踏まえつつ、オンライン利用の検討を平成 32 年度までに進める。

<その他>

- 1 4. 海外事業活動基本調査…政府における行政記録情報の提供環境を整えるための方策の検討状況を踏まえ、その母集団情報の適切な作成に向け、行政記録情報である外国為替及び外国貿易法（昭和 24 年法律第 228 号）の届出情報（企業名、住所等）等の活用方策について検討し、可能な限り早期に結論を得る。

以上

統計コストの削減計画（国土交通省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計調査は、108 統計（基幹統計：9 統計、一般統計：61 統計、加工統計：8 統計、業務統計：12 統計）。

基幹統計及び一般統計（70 統計）のうち、オンライン回答を導入している統計調査は 57 統計である。オンライン回答を導入している統計調査のうち、オンライン回答率が 9 割を超えているのは 9 統計、5 割～9 割が 10 統計、5 割未満が 38 統計となっている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後 3 年間（ただし、事項によっては平成 33 年度以降）、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

- ・オンライン調査の導入・利用率向上による職員の業務の見直し
- ・業務の電子化、効率化
- ・働き方改革の推進による国の職員の超過勤務時間の縮減
- ・民間委託の推進
- ・ニーズを踏まえた調査事項の限定
- ・調査周期の見直し

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後 3 年間（ただし、事項によっては平成 33 年度以降）、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

＜調査周期の見直し＞

①建設業構造実態調査

本統計調査は 3 年周期で調査を実施しているが、報告者負担軽減の観点から調査周期の見直しを検討する。

②自動車輸送統計調査

本統計調査は毎月調査を実施しているが、報告者負担軽減の観点から、調査周期の見直しを検討する。

＜報告者数の削減＞

①自動車輸送統計調査

本統計調査は、報告者負担軽減の観点から、報告者数の縮減について検討する。

②船員労働統計調査

本統計調査は、調査対象を見直し報告者数の縮減を検討する。

③ユニットロード貨物流動調査 ※平成34年度予定

本統計調査は、調査対象航路を見直し報告者数の縮減を検討する。

④訪日外国人消費動向調査

本統計調査は、統計の品質に留意しつつ、報告者数の縮減を検討する。

<記入項目数の削減>

以下の統計調査（6統計）については、報告者負担軽減の観点から負担の大きい調査項目の見直しを検討する。

①建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）※平成33年度予定

②造船造機統計調査

③空家実態調査

④住生活総合調査

⑤幹線鉄道旅客流动実態調査

⑥旅行・観光消費動向調査

以下の統計調査（14統計）については、調査項目のプレプリントを行い、記入項目数を縮減する。

①港湾調査

②造船造機統計調査

③鉄道車両等生産動態統計調査

④船員労働統計調査

⑤自動車輸送統計調査

⑥内航船舶輸送統計調査

⑦鉄道輸送統計調査

⑧航空輸送統計調査

⑨旅客県間流动調査

⑩水害統計調査（公益事業者等水害統計調査）

⑪民間住宅ローンの実態に関する調査

⑫船員異動状況調査

⑬全国輸出入コンテナ貨物流動調査

⑭北海道法人企業投資状況調査

＜オンライン調査の推進＞

以下の統計調査（59 統計）について、紙での回答からオンライン回答を働きかけること等により、オンライン回答率の向上を目指す。

	統計調査名	オンライン 目標回答率
1	建設副産物実態調査	97.3%
2	大都市交通センサス	50.0%
3	建設業構造実態調査	30.0%
4	建設資材・労働力需要実態調査	40.0%
5	建設労働需給調査	29.0%
6	主要建設資材需給・価格動向調査	50.0%
7	建設機械動向調査	97.7%
8	建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）	2.2%
	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）	9.0%
9	建設関連業等の動態統計調査	57.6%
10	建設業活動実態調査	74.6%
11	産業連関構造調査（土木工事費投入調査）※平成33年度予定	34.3%
12	産業連関構造調査（建築工事費投入調査）※平成33年度予定	28.1%
13	産業連関構造調査（不動産業投入調査）※平成33年度予定	11.0%
14	港湾調査	36.4%
15	造船造機統計調査（造船）	14.2%
	造船造機統計調査（造機）	33.6%
16	鉄道車両等生産動態統計調査（第1号様式）	66.3%
	鉄道車両等生産動態統計調査（第1号様式以外）	17.0%
17	船員労働統計調査（第1号様式）	39.8%
	船員労働統計調査（第2号様式）	12.2%
	船員労働統計調査（第3号様式）	32.7%
18	自動車輸送統計調査（第3号様式2,3,4）	3.8%
	自動車輸送統計調査（第3号様式2,3,4以外）	1.0%
19	内航船舶輸送統計調査	64.1%
20	鉄道輸送統計調査（4号様式以外）	60.8%
	鉄道輸送統計調査（4号様式）	1.9%
21	航空輸送統計調査（第1号様式）	78.0%
22	自動車燃料消費量調査	2.1%
23	旅客県間流動調査	20.0%
24	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）※平成33年度予定	25.0%

	統計調査名	オンライン 目標回答率
25	産業連関構造調査（内航船舶品目別運賃収入調査）	30.0%
26	産業連関構造調査（有料駐車場に関する投入調査）※平成33年度予定	10.0%
27	産業連関構造調査（こん包業に関する投入調査）※平成33年度予定	10.0%
28	産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設投入調査）※平成33年度予定	85.0%
29	法人土地・建物基本調査	4.6%
30	土地保有移動調査	5.9%
31	土地動態調査	18.5%
32	東京都市圏物資流動調査※平成35年度予定	17.0%
33	中京都市圏物資流動調査※平成38年度予定	43.0%
34	近畿圏物資流動調査※平成37年度予定	50.0%
35	全国都市交通特性調査	29.0%
36	東京都市圏パーソントリップ調査	20.0%
37	中京都市圏パーソントリップ調査※平成33年度予定	18.0%
38	近畿圏パーソントリップ調査	22.0%
39	全国道路・街路交通情勢調査	40.0%
40	水害統計調査（公益事業者等水害統計調査）	100.0%
41	全国貨物純流動調査	82.5%
42	住宅市場動向調査（注文住宅）	5.0%
43	空家実態調査	10.0%
44	住生活総合調査	10.0%
45	民間住宅ローンの実態に関する調査	75.1%
46	船員異動状況調査	11.0%
47	全国輸出入コンテナ貨物流動調査	50.1%
48	航空貨物動態調査	100.0%
49	国際航空貨物動態調査	100.0%
50	北海道法人企業投資状況調査	6.9%
51	マンション総合調査	20.0%
52	建築物リフォーム・リニューアル調査	33.0%
53	バルク貨物流動調査	100.0%
54	ユニットロード貨物流動調査※平成34年度予定	100.0%
55	建設工事進捗率調査	36.0%
56	旅行・観光消費動向調査	3.0%
57	宿泊旅行統計調査	4.0%
58	船員労働統計母集団調査	1.0%
59	内航船舶輸送統計母集団調査	1.0%

<調査票の見直し>

以下の統計調査（13 統計）について、調査票の記入のしやすさの改善に向けた表現やレイアウトの見直しを行う。

- ①建設副産物実態調査
- ②法人土地・建物基本調査
- ③東京都市圏物資流動調査 ※平成 35 年度予定
- ④中京都市圏物資流動調査 ※平成 38 年度予定
- ⑤近畿圏物資流動調査 ※平成 37 年度予定
- ⑥全国都市交通特性調査
- ⑦東京都市圏パーソントリップ調査
- ⑧中京都市圏パーソントリップ調査 ※平成 33 年度予定
- ⑨近畿圏パーソントリップ調査
- ⑩全国道路・街路交通情勢調査
- ⑪空家実態調査
- ⑫住生活総合調査
- ⑬マンション総合調査

<その他>

以下の統計調査（23 統計）について、記入要領等の内容をわかりやすくし、調査票記入時間の縮減を行う。

- ①建設副産物実態調査
- ②建設労働需給調査
- ③建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）※平成 33 年度予定
建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）
- ④港湾調査
- ⑤造船造機統計調査
- ⑥鉄道車両等生産動態統計調査
- ⑦船員労働統計調査
- ⑧自動車輸送統計調査
- ⑨内航船舶輸送統計調査
- ⑩航空輸送統計調査
- ⑪旅客県間流動調査
- ⑫幹線旅客流動実態調査（幹線バス旅客流動調査）
- ⑬幹線旅客流動実態調査（幹線フェリー・旅客船旅客流動調査）
- ⑭法人土地・建物基本調査
- ⑮土地保有移動調査
- ⑯土地動態調査
- ⑰水害統計調査（公益事業者等水害統計調査）

- ⑯民間住宅ローンの実態に関する調査
- ⑰船員異動状況調査
- ⑱北海道法人企業投資状況調査
- ⑲建設工事進捗率調査
- ⑳宿泊旅行統計調査
- ㉑内航船舶輸送統計母集団調査

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、今後3年間、以下の取組を実施することにより、コスト削減に取り組む。

(一次利用)

<データ提供形式の見直し>

政府統計の総合窓口（e-Stat）においてEXCELやPDFのみで公表されている統計表について、総務省と連携してDB化を実施する。なお、下記の統計調査（9統計）については、平成30年度中のDB化を予定している。

- ①建設工事統計調査
- ②内航船舶輸送統計調査
- ③航空輸送統計調査
- ④自動車燃料消費量調査
- ⑤海上保安統計調査
- ⑥旅行・観光消費動向調査
- ⑦宿泊旅行統計調査
- ⑧訪日外国人消費動向調査
- ⑨観光地域経済調査

(二次利用)

<調査票利用申請等に係る処理時間の短縮>

調査票情報の提供について、平成30年度から審査プロセスの見直しの検討を開始する。

統計コストの削減計画（環境省）

1. 対象となる統計の全体像

削減計画の対象となる統計は 22 統計（一般統計：15 統計、業務統計：7 統計）である。

対象となる上記 22 統計のうち、1 回限りで実施されたものは 6 統計である。今後も継続的に実施予定の統計については、ほぼ全てにおいてオンライン回答を導入しているところであり、オンライン回答の促進などコスト削減に努めている。

2. 統計の調査実施者及び作成者（政府、自治体等）のコストの削減計画

調査実施者及び作成者のコストについては、今後 3 年間、当該統計調査の目的、対象、内容等の特性や現在の実施状況等を踏まえつつ、調査票の作成・実施・取りまとめ等の各段階において民間事業者への委託、調査票・集計方法の見直し、設問の標準化等を検討し、また、二次利用申請に係る処理手続の効率化に努めることによって、調査実施者及び作成者のコスト削減に取り組む。

3. 統計調査の報告者（企業、世帯等）のコストの削減計画

報告者のコストについては、今後 3 年間、当該統計調査の目的、対象、内容等の特性や現在の実施状況等を踏まえつつ、以下の取組を検討・実施することにより、報告者のコスト削減に取り組む。

＜記入項目数の削減＞

○環境にやさしい企業行動調査

環境報告に関するガイドラインの改定により環境会計に関する質問は平成 30 年度調査から廃止を検討する。

＜オンライン調査の推進＞

○環境にやさしい企業行動調査

オンライン回答を促し、オンライン回答率の平成 28 年度比 10% 向上を目指す。

○水質汚濁物質排出量総合調査

オンライン調査システムの利用促進を図るための周知や、調査票から回答ウェブページへの誘導方法の改善などをを行うことでオンライン回答の促進を図り、回答コストを削減する。

○環境経済観測調査

以下の取組を平成 31 年度末までに実施することで、後述の調査票の見直しと併せて、報告者コストを 20% 削減する

（1）回答用ウェブページの改修により、オンライン回答の所要時間を短縮するなど、オン

ライン回答の利便性向上を図ることにより、回答者のオンライン回答コストを削減する。

- (2) 上記（1）を実現した上で、調査票から回答用ウェブページへの誘導方法を改善することでオンライン回答の促進を図り、回答コストを削減する。
- (3) 既存のオンラインシステムにおいて、上記の対応を行いつつ、「政府統計共同利用システム」への移行についても検討する。

○家庭部門のCO₂排出実態統計調査

調査員調査については引き続きオンライン回答を推奨する。また、両方法の共通の取組として、スマートフォンやタブレット端末の普及状況にかんがみ、アクセスのしやすさの観点から、インターフェースの改良を行う。この取組により、報告者コストの25%削減を目指す。

<調査票の見直し>

○水質汚濁物質排出量総合調査

調査対象者から寄せられる問い合わせ内容を踏まえ、記入方法や記入要領をわかりやすいものとすることやFAQを作成することなどにより、記入や問い合わせに関する回答者のコストを削減する（平成31年度末までに実施予定）。また、既に把握している事業者情報等について、調査票へのプレプリントを引き続き行う。

○環境経済観測調査

- (1) 調査対象者から寄せられる問い合わせ内容を踏まえ、記入方法や記入要領をわかりやすいものとすることにより、記入や問い合わせに対する回答者のコストを削減する。
- (2) 既に対応している事業者情報等のプレプリントを継続して実施する。

○振動規制法施行状況調査

これまでに問い合わせの多かった調査項目について、記入しやすさの改善に向けたレイアウトや記入要領の見直しを検討する。

○騒音規制法施行状況調査

これまでに問い合わせの多かった調査項目について、記入しやすさの改善に向けたレイアウトや記入要領の見直しを検討する。

○悪臭防止法施行状況調査

これまでに問い合わせの多かった調査項目について、記入しやすさの改善に向けたレイアウトや記入要領の見直しを検討する。

○水質汚濁防止法等の施行状況調査

法令の見直しが特段ない限り、統計調査様式の変更や修正を最小限度とすることで、報告者の回答コスト抑制を図る。また、回答者から問い合わせ等があった回答項目の記入方法や記入要領を適宜改善する。

○環境保健サーバランス調査

記入のしやすさの改善に向けた表現の見直しを検討する。

○食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査

平成 30 年度に設問の再検討による設問の標準化を行い、平成 30 年度以降の報告者の回答コストを削減する。

○容器包装廃棄物の収集運搬・選別保管費用等に関するアンケート調査

過年度に実施した調査に対する問い合わせを取りまとめて、次回の調査要領に反映することで報告者の疑義を減らし、回答コストを削減する。

<その他の取組>

○食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査

現在は各都道府県が調査票の取りまとめを行って環境省に提出することとなっているところ、報告者から直接、環境省又は環境省から委託を受けた民間事業者に直接提出するようすることで、各都道府県の作業コストを削減する。

4. 統計利用に係るユーザーのコストの削減計画

ユーザーのコストについては、例えば、現在 PDF 形式のファイルを掲載しているものについて、データ提供形式の見直しを検討することで、ユーザーのデータ加工時間の短縮を図る。また、二次利用申請に係る処理手続の効率化に努めることで、コストの削減を図る。

また、以下の統計について、平成 30 年度に DB 化を進める。

- ・産業廃棄物排出・処理状況調査
- ・環境にやさしい企業行動調査
- ・水質汚濁物質排出量総合調査
- ・環境経済観測調査
- ・家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 試験調査
- ・食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査